

# 中学生も消費者

未来につながる消費生活

中学生



ネットのルールやモラルを守る！  
個人情報やネットに書き込まない！



物を買うときはよく考えて買おう！

## すべての買い物は契約です!!

※商品の返品や交換は、勝手にできません。

POINT.1

### トラブルにあわないためには

- 法令など様々なルールを知る。
- 契約に関する知識を学ぶ。
- その契約が必要か検討する。

POINT.2

### 2022年4月から18才は成年です。

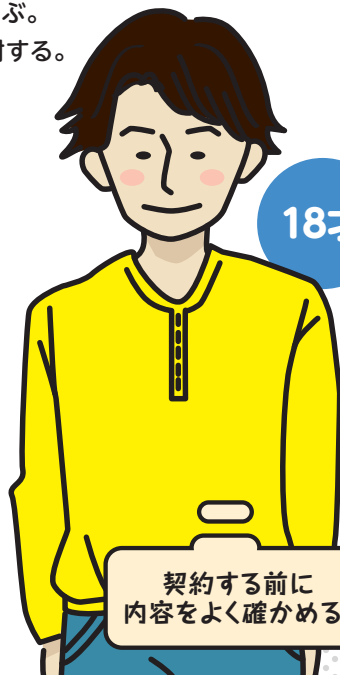
保護者の同意がなくても、携帯電話の契約などができるようになりました。

### 未成年者取消はもうできない!!

安易に契約すると思われぬトラブルに巻き込まれるかも…



法と自己責任について理解する。



18才

契約する前に内容をよく確かめる!

めざそう消費者市民社会

## 未来につながる消費について考えよう

一人一人の消費者の行動は、社会・経済・環境などに大きな影響を与えます。  
人々が生き生きと暮らし、公正で持続可能な社会の実現のためにどんなことができますか？

### エシカル消費をしよう

エシカル消費とは、人や社会、環境に配慮した物やサービスを選んで消費することです。買い物をするときに「その商品はどこでどのように作られて、ここまで来たのか。」考えてみよう。

- フェアトレード
- 地産地消
- エコマーク



### ゴミをへらそう

3R

**Reduce** (リデュース)  
ごみになる物をへらす。

**Reuse** (リユース)  
くり返し使うこと。  
使い終わった物を捨てないで、もう一度使う。

**Recycle** (リサイクル)  
原材料にもどして使ったり、別の物にして使ったりする。

### 食品ロスをへらそう

捨てられる食品は年間600万トン以上もあります。半分は食品メーカーや外食産業から、もう半分は家庭から出た食品が占めています。

1日に一人ご飯を1杯ずつ捨てていることになる。





# インターネットのトラブル

トラブルにまきこまれたら家族や先生に相談しよう!!



## ワンクリック詐欺

- スマホを操作していたら、「動画会員に登録された」と表示が出た。退会するためにお金を請求された。
- スマホでインターネットをしていたら、アダルトサイトに有料登録されてしまった。高額料金を請求された。

違法なので支払う必要はない。返信しないこと!

## ゲーム課金

- 家族のタブレットを使い、大人使用の設定にし、クレジット決済でゲームのアプリを買っていた。高額の請求がきた。
- 家族のスマホを使って、オンラインゲームをし、クレジットカードに請求がきた。

家族のクレジットカードを勝手に使うのは犯罪です。



## ネットショッピング

- スマホから初回100円のサプリを注文した。商品が届いたら、定期コースになっていた。
- 家族のスマホからクリームを注文した。定期購入となっていて、返品を受け付けてもらえない。

未成年者は保護者の同意を得た上で利用する。安全なサイトか、契約内容を確認すること!

## 有害アプリ

スマホに有害アプリをインストールしてしまった。フィルタリングサービスを申し込んでいなかった。

危険なアクセスを防ぐためにフィルタリング設定をする。

未成年でも発信責任は問われます。

## あなたは どうする?

### 気をつけていますか?

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 個人情報やネットに登録しない。            | <input type="checkbox"/> ネットで知り合った人に会わない。        |
| <input type="checkbox"/> 知らない人からのメールは開かず削除する。       | <input type="checkbox"/> 違法な動画・音楽配信サイトにはアクセスしない。 |
| <input type="checkbox"/> 何かをダウンロードするときは家族に相談する。     | <input type="checkbox"/> 著作権や肖像権を侵害しない。          |
| <input type="checkbox"/> ネットの情報はうのみにしない。投稿内容の過信は危険。 | <input type="checkbox"/> ネットの中でも自分の発言には責任をもつ。    |

### ネットに依存しない生活を心がけよう

ケータイやパソコンは便利で楽しいものですが、家の人と相談して、使い方のルールを守って、自分の生活をコントロールしていきましょう。

## 保護者の皆様へ

消費生活の主な場は家庭です。お子様と一緒に消費について考え、話し合ってみてください。困り事や相談事がありましたら、下記へお気軽にお電話ください。

インターネット以外にも買い物でトラブルにまきこまれたら、すぐに家族や先生など大人に相談しよう!!

困った時の  
相談窓口

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

10:00~19:00 (休/火曜日、12月29日~1月3日)  
〒730-0011 広島市中区基町6番27号  
アクア広島センター街8階 FAX082-221-6282